

調達管理番号・案件名
25a00573_全世界(広域)国別障害関連情報更新 情報収集・調査(一般競争入札(総合評価落札方式－ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2025年11月17日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	業務名称	入札説明書では業務名称が「全世界(広域)国別障害関連情報更新 情報収集・調査」となっていますが、「情報収集・確認調査」ではないでしょうか。(プレ公示ではそのようになっていました)	業務名称は、「全世界(広域)国別障害関連情報更新 情報収集・調査」となります。
2	9	第1条 調査の背景・目的	「『国別障害情報』を作成済みの国においても、前回の作成時(2020年)以降に障害者権利条約の実施状況に関する情報が公開されている国があり、それら情報を含めた更新が求められている。」とありますが、管見の限り、既存16カ国のうちカンボジアについてはまだ総括所見が発出されておりません。2020年以降に障害者権利条約の実施状況に関する情報の更新がない場合、本調査で依拠すべき情報源が限定されることを懸念いたします。カンボジアが調査対象国となることについて、特段の理由がありましたらご教示いただけるでしょうか。	カンボジアについてはご指摘の通りです。そのため本調査では、カンボジアは「対象外」と訂正します。 調査対象国は既存15ヶ国、新規20ヶ国の合計35ヶ国となります。文中の該当箇所は適宜読み替えてください。
3	12	第3条 調査の実施方針及び留意事項 3. 調査報告書の言語	本業務において、報告書等の翻訳およびネイティブチェックを受注者側で実施することで正しいでしょうか。また、その際に発生する翻訳費用および英語を含むネイティブチェック費用を見積もりに計上することは可能でしょうか。	報告書の翻訳およびネイティブチェックを受注者側で実施いただきます。その際に発生する翻訳費用および英語を含むネイティブチェック費用を見積もりに計上することは可能です。
4	12	第3条 調査の実施方針及び留意事項 3. 調査報告書の言語	質問票作成においても翻訳およびネイティブチェックが必要でしょうか。その費用の計上は可能でしょうか。	調査において質問票の翻訳およびネイティブチェックが必要と判断される場合は計上可能です。なお、翻訳した質問票を成果物として提出いただく必要はありません。

5	13	4. 調査方法及び留意事項	ヒアリングにおいて、通訳が必要な場合、その費用は計上可能でしょうか。	特記仕様書記載の通り、ヒアリングは「障害者が直面する障壁・ニーズ」に関する内容となり、想定されるインタビュー先是英語での対応が可能と思われるため、通訳は不要と想定していますが、ヒアリングにおいて通訳が必要と判断される場合は、その費用は計上可能です。
6	13	4. 調査方法及び留意事項	本業務における(1)質問票調査、ヒアリング、および(5)障害者団体へのヒアリングに関連して、調査対象者への謝金支払いについて、見積計上が可能な経費として想定されていますでしょうか。	経費処理ガイドラインにある通り、調査対象者への謝金は積算対象となりません。
7	17	1. 技術提案書作成に係る要件 (2)業務量の目処	プレ公示では、6.2MMとなっていましたが、9.3MMが最終的なMMという理解で正しいでしょうか？また、MMが増えた理由についてご教示いただけますと幸いです。	公示準備の過程で見直しが入り、最終的な人月は9.3人月となります。

以上